

県内および田川地区中体連における地域クラブの状況について

鶴岡市立鶴岡第二中学校 和田恭司

**1 県内および田川地区における地域クラブの県中体連登録状況 ならびに
中体連主催大会出場状況**

1 令和6年度 山形県中体連へのクラブ登録の状況

県内合計 75 クラブ

競技別内訳

・陸上競技	6	・バドミントン	10	・サッカー	6	・柔道	8
・水泳競技	11	・ソフトテニス	4	・軟式野球	2	・剣道	4
・体操	3	・バレーボール	9	・ハンドボール	1	・スキー	1
・新体操	3	・ソフトボール	4	・卓球	1	・スケート	2

2 田川地区 地域クラブ競技別登録状況 中体連主催大会出場状況

	競技名	所在地	中体連主催大会出場状況
1	陸上競技	鶴岡市	田川総体出場
2	新体操	鶴岡市	県中総体出場予定
3	バレーボール女子	鶴岡市	クラブ県予選出場
4	ソフトテニス	鶴岡市	田川総体出場
5	バドミントン	鶴岡市	田川総体出場
6	バドミントン	鶴岡市	田川総体出場
7	ソフトボール	鶴岡市	クラブ県予選出場
8	柔道	鶴岡市	田川総体出場
9	柔道	鶴岡市	田川総体出場
10	剣道	鶴岡市	田川新人出場予定

田川地区登録クラブの中体連大会への出場の仕方 各競技参加細則参照

- ・陸上…田川総体から (リレーも含む)
- ・体操・新体操…県中総体から
- ・バレーボール…県中総体から
- ・ソフトテニス…個人(ダブルス)は田川総体から(田川中体連加盟校生徒のペア)
団体は県中総体から(庄内ブロックの学校の生徒)
- ・バドミントン…シングルスは田川総体から ダブルスと団体は県中総体から
- ・ソフトボール…県中総体から
- ・柔道・剣道 …個人は田川総体から 団体は県中総体から

3 地域クラブを交えた田川中体連主催大会の運営について

- (1) 基本的な考え方 = 学校の教員と同様にクラブの協力を得て大会運営を行う。
- (2) クラブの代表者が組み合わせ会に参加する。

※6月15日・16日に行われました田川総体におきましては
参加クラブの協力を得て円滑に大会を運営することができま
した。 ありがとうございました。

2 県中体連 中体連主催大会への地域クラブ参加の流れ

令和5年度

- ①◆すべての種目においてクラブ参加を認める→競技ごとの細則（県細則）決定
県細則は 全中大会での細則を超えない範囲とする
- ②クラブは原則県大会から ※地区大会から 陸上・水泳・バド（シングルス）
- ③引率はクラブ 剣道個人
- ④会期増・会場増なしで16+1
- ⑤クラブ登録は 県中体連事務局で審査 県中体連専門部で最終判断

令和6年度

- ①◆団体競技のクラブチームは県大会から出場 ※会期増・会場増なしで16+1
- ◆個人競技（団体種目）クラブチームは県大会から出場 例）剣道団体 卓球団体
※ダブルス・リレーは専門部判断 地区大会から出場の場合は同一中体連生徒
陸上リレー地区大会から 水泳リレー県大会から ソフトテニス個人地区大会から バドダブルス県大会から
- ◆個人競技（個人種目）のクラブ所属選手は地区大会から出場 柔道個人 陸上
- ②クラブ登録は 県中体連事務局で仮審査 県中体連専門部で本審査
- 【確認事項】
複数クラブの出場希望があった場合は クラブ予選会を実施
クラブからの大会協力

令和7年度 移行期最終年度

令和6年度の実施をふまえて、検討

その他

- ①クラブ関連参考資料
 - ・令和6年度地域クラブ登録要項 県中体連 HP に掲載
 - ※令和7年度の登録は 令和7年1月上旬から2月上旬になる見込み

情報提供 中学生のスポーツ活動 田川地区中学校の部活動改革

1 中学生のスポーツ活動や大会出場の仕方 生徒の多様な活動機会確保の観点から

- 1 中学生のスポーツ活動の区分
- ①部活動でのみ活動
 - ②部活動と地域クラブの双方で活動
 - ③地域クラブのみで活動
- 地域クラブ＝総合型地域スポーツクラブ・民間クラブ・スポ少・競技団体活動 など

- 2 中体連主催大会への出場の仕方
- ①部活動として出場
 - ②クラブから出場
- 学校単独で出場
合同チームで出場

3 合同チーム（団体競技：野球・バスケ・バレー・サッカー・ソフトB・ハンドB）

R6 田川総体での合同チーム

- | | | | |
|------|--------------|----------|--------------|
| 野球 | ①余目中・立川中 | ②鶴五中・三川中 | ③羽黒中・櫛引中・朝日中 |
| サッカー | ④余目中・羽黒中 | ⑤鶴一中・朝日中 | |
| バレー女 | ⑥羽黒中・立川中 | | |
| バスケ女 | ⑦豊浦中・藤島中・三川中 | | |

- 合同チームの編成要件（抜粋）
- ①部活動が設置されていること
 - ②正規試合人数に満たない学校同士が原則
 - ②同一地区中体連に加盟

学校では 少子化に伴う学校規模の縮小（教員数の減）により、これまで通りの部活動を維持できなくなりつつある

学校部活動だけでは中学年代の多様な運動ニーズに応えられない

2 田川地区中学校の部活動改革について

1 部活動

鶴岡市・庄内町・三川町の教育委員会がそれぞれ部活動ガイドラインを作成
→鶴岡市のガイドラインに基づき、鶴岡市中学校部活動ガイドライン作成

2 鶴岡市中学校長会部活動ガイドライン 遵守率ほぼ100%

三川町・庄内町のガイドラインも内容に大きな違いなし

【一部抜粋】

3 部活動等の活動について

(1) 平日の授業日

- ① 平日の授業日(月～金 祝日を除く)を活動日とする。
- ② 活動日は週4日以内とし、休止日を1日以上設ける。
- ③ 朝の活動は行わない。
- ④ 活動時間は放課後2時間程度までとする。
- ⑤ 翌日の学校生活を考慮し、19時以降の活動を行わない。

(2) 休業日(土・日・祝日)

- ① 休業日(土・日・祝日)は部活動を行わない。
- ② 中体連・中文連主催の事業及び中体連・中文連主催・共催の大会(コンクール)については、教員(顧問)引率・指導の下、部活動として活動することもできる。
※教員が運営・引率・指導に関わる大会の範囲については中学校長会において協議し、(当面の間)特例を認める場合がある。
※部活動等で、特例も含み土日2日間活動した場合は、平日の部活動の休止日以外に別の1日を休止日とする。
- ③ 以下の特例については、満たす要件に従い部活動として活動することもできる。

特例 i 中体連主催大会の2週間前からの休日に行う「練習試合」については、教員が引率・指導することもできる。また、文化部活動の大会(コンクール)の2週間前からの休日に行う「通常の練習活動」については、教員が引率・指導することもできる。
※ただし半日程度とする。〔特例 i は当面の間の対応とする〕

特例 ii 「文化部活動」については、[ア]のいずれかに該当している場合、[イ]の範囲内で教員の引率・指導の下で活動することもできる。

〔特例 ii は当面の間及び体制が整うまで〕

[ア] 活動を認めるやむを得ない事情
休日の指導体制が整っていない場合
学校施設が一般開放できない場合

[イ] 認める活動

大会(コンクール)の3週間前からの休日
土日2日間の内1日(半日程度)以内
3連休の内2日(1日あたり半日程度)以内
※土日に連続しない祝日は校長判断とする

※田川地区中体連専門部主催の強化事業もガイドラインの中で実施

実際は殆ど行っていない。競技団体主催事業に移行し部活動以外の体制で参加

3 田川中体連共催大会の段階的縮減

令和8年度までに田川中体連共催大会をなくし、教員は大会運営・大会引率に関わらない。

- (1) 主 旨 休日の部活動だけでなく、休日に行われる競技団体主催大会や事業でも地域移行を進め、休日の部活動地域移行を確実に推進する。
- (2) 競技団体主催大会の運営について
教員が関わらないと大会運営ができない競技が複数あり

中学校教員が自らの意志で競技団体の一員として大会運営に協力

参考：野球連盟内に 中学校の大会運営を担う部署「中学部」を新設し対応

4 鶴岡市部活動改革に関するアンケート調査考察より（R5 11月 実施）

生徒 回答数 1946	<ul style="list-style-type: none"> ・選択の幅や他校との交流の広がり、自分のニーズにあった活動に打ち込めるなど約87%が「満足・やや満足」と回答 ・スポーツ文化活動に主体的に参加し成長を実感している反面、学業との両立に悩んでいる中学生が多くいる。
保護者 933	<ul style="list-style-type: none"> ・選択肢が増え子どもや保護者のニーズに応じた活動により69%が「満足・やや満足」と回答 ・交通手段や経費の増を感じている保護者が多い。 ・保護者の支援を受けられず活動できない生徒もいる。
指導者 82	<ul style="list-style-type: none"> ・改革に理解を示しながら、指導者の育成 負担の増加に不安 ・「満足・やや満足」は約半数 ・持続可能な体制整備のためにも報酬を得て活動を充実させる必要あり
教員 114	<ul style="list-style-type: none"> ・業務負担軽減 ワークライフバランスが保たれた等の理由から「満足・やや満足」が75% ・「大会運営が困難」との回答が40% ただし教員が携わらないと成り立たない現状あり ・大会スタッフ及び指導者として希望する教員が自由選択（兼職兼業）できることを望む声あり

5 指導者確保

課題：（若手）教員が、スポーツ文化活動の指導から離る傾向がある

鶴岡市

- ①本人が希望し、また、競技団体や地域からの推薦や依頼があり、登録する場合は住んでいる地域（中学校区を原則とする）の総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、保護者会クラブの指導者として登録することを可とする。
- ②教員が住んでいる地域でない勤務校の保護者会クラブの指導者として、部活動に引き続き、土日の活動を指導することは原則しない。

居住する地域の中学生への指導を希望する教員が指導できるシステムの構築